

# 令和5年度 杜陵高等学校教職員 働き方改革アクションプラン【本校・通信制】

～「熱意」・「誠意」・「創意」で明るく健康的な職場作り～



杜陵高等学校(本校・通信制)では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

## 1 現状

[定量的現状]

- 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況について  
「時間外在校等時間が月80時間以上の者をゼロにする。」⇒**0人**(R4)
- 「時間外在校等時間が月45時間以上の者をゼロにする。」⇒**1人**(R4)

[定性的現状]

- 教職員の意識
  - 多様な生徒一人一人に対応するため、年間1000枚を超えるレポート点検やMJPへの出向等、多岐に渡る指導のため、教職員の業務量及び精神的な負担を感じている
  - 教職員の健康管理区分がC1以下の者が60%を占める。
- 管理職のマネジメント
  - スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直しを推進している。

## 2 目標・目指す姿

<R5年度目標>

- 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に掲げるR5年度の目標を達成します。
- 在校等時間の1ヶ月の全体の平均を**45時間以内**とします。
- 職員の学校評価アンケートで「校務分掌や年次組織がよく機能し成果を上げている」「時間外在校時間の縮減に努め、働き方改革・業務改善に取り組んでいる」の回答が**80%以上**にします。
- 夏季休暇の取得率を**100%**とします。

<目指す姿>

- 教科指導などのありかたについて、計画的かつ効率的に仕事が進められるよう日頃から**教職員間で共有**している。
- 教職員がそれぞれの**ワークライフバランスを意識**して職務に取り組んでいる。
- 管理職が教職員の勤務状況を把握して、個に応じて適切に対応することで、**良好な職場環境**を築いている。

## 3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

### ○ 教職員の健康管理

- 心身の不調を感じた場合は、軽微な段階で休養をとることを常日頃から推奨する。
- 職員相互の理解と心遣いに基づいた風通しのよい教職員の文化を醸成し、メンタルヘルスを心掛ける。
- 各個人の健康確保・自己管理が、他の教職員の負担増の防止や教育活動の充実につながるという意識を持つ

### ○ 学校における業務改善の推進

- 日常的にこまめな情報交換を行い、定例職員会議など、会議が効率よく行われるよう時間短縮に努める。
- 校務分掌内の負担の平準化、および業務の効率化を進める。
- 課題やアンケートの実施にICT機器を活用し、効率的な教育活動を進める。

### ○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- 役割分担及び業務の適正化を図るよう、関係団体機関との協議を進める。
- SCやSSW、児童相談所、福祉施設など、外部と連携して生徒を支援する態勢を構築する。
- 留守番電話等による時間外対応を推進する。(保護者への周知・理解促進)

令和5年5月15日 杜陵高等学校長 三田 正巳

### (参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの目標】

#### 目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を**ゼロ**にする。
- |                   |       |     |
|-------------------|-------|-----|
| ・令和3年度実績          | 県立学校計 | 71名 |
| ・令和4年度実績(第3四半期まで) | 県立学校計 | 21名 |

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり**縮減**する。

時間外 在校等時間	取組期間
	令和5(2023)年度
月45時間超	ゼロ
年360時間超	

#### 目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。